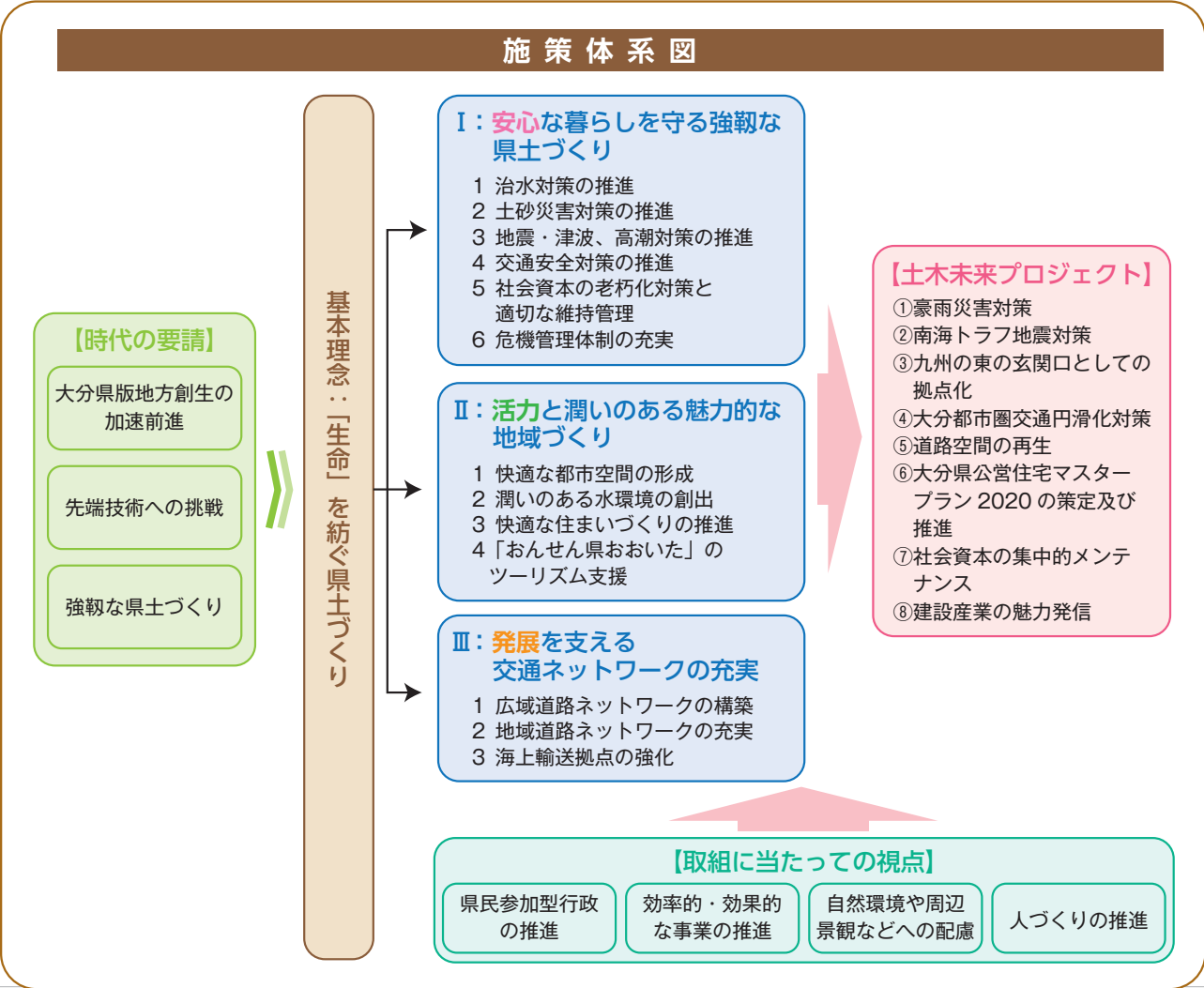


# 第2章

## 県土づくりの進め方



## 1

## 基本理念



# いのち つむ 「生命」を紡ぐ県土づくり

大分県が持つ豊かな風土や恵みを、住んでいる人々や訪れた人々が実感し、その素晴らしさを、誇りをもって次世代に継承していくことが大切です。

社会資本の整備は、その重要な役割を担っており、社会経済活動の基盤として県民生活を支えることはもとより、将来にわたって発展していくための活力源でもあります。

「景観十年、風景百年、風土千年<sup>\*</sup>」という言葉が示すように、技術が生み出す価値は未来への種であり、それを芽吹かせ、育て、やがてその地の風土となって人々の生活に溶けこんでいくことが、社会資本整備の理想のすがたです。

過去、現在、未来にわたって、それぞれの社会資本がその使命を果たし、世代を超えて――

- ・ 造った人、関わった人の思い（生命）がこもり、
- ・ 利用する人々の安全・安心（生命）が守られ、
- ・ 次世代の人々（新しい生命）がその価値を讃えるような

“「生命」を紡ぐ県土づくり”を進めることを基本理念とします。

---

※引用：「風土工学」：竹林征三より

（「景観が損なわれる」という表現がある。いずれ損なわれる運命にあるものが景観である。損なわれずして残れば風景となる。更に時間の経緯のもとに、その地の人々の心象にとけこめば風土となる。）

## 2 県土づくりの3つの分野

社会資本の整備を進めるに当たっては、時代の潮流を読み、県民の視点に立ち、県民の声を聴き、求められているもの、急を要するものをしっかり捉え、先人たちから受け継いだ県土に新たな時代への希望を積み重ね、未来へと紡ぐことが重要です。

そのため本プランでは、これまでの取組に加え、強靱な県土づくりや地方創生の加速前進など、時代の要請を踏まえた新たな課題への対応を具体的な施策として3つの分野に織り込み、安心な暮らしを守り、地域の活力と発展を支える県土づくりを進めます。

### 県土づくりの3つの分野

- I **安心** な暮らしを守る強靱な県土づくり
- II **活力** と潤いのある魅力的な地域づくり
- III **発展** を支える交通ネットワークの充実

#### I **安心** な暮らしを守る強靱な県土づくり

近年、数十年に一度と言われるような規模の集中豪雨や台風が全国各地で毎年のように発生し、本県においても、平成24年の九州北部豪雨、平成29年の九州北部豪雨や台風第18号など、わずか5年ほどの間に観測記録を更新するような豪雨災害が発生しています。また、最大で死者数が2万人を超えるとされる南海トラフ地震の発生が今後30年以内に70～80%程度という高い確率で予測されており、危機感を持ってこれらの対策に取り組む必要があります。こうした中、過去の経験から想定される対策のみならず、今後起こりうる豪雨等の気象現象に対応した抜本的な治水対策など、頻発・激甚化する自然災害から県民の命と財産を守り、経済社会が致命的なダメージを受けず、また、速やかに復旧・復興できる粘り強くしなやかな県土の構築を目指し、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせによる強靱な県土づくりを進めます。

#### II **活力** と潤いのある魅力的な地域づくり

県立美術館「OPAM」や昭和電工武道スポーツセンターの開館など、芸術・スポーツに親しむ環境が整備され、ラグビーワールドカップ2019日本大会<sup>TM</sup>に続き、2020東京オリンピック・パラリンピックなどの大型イベントの開催により、今後も国内外から多くの来県者が予想されています。また、生活排水処理対策の遅れや改修が必要な住宅の増加など、生活環境に対する課題も多く抱えています。こうした中、来てよし住んでよしの「おんせん県おおいた」を目指し、快適な都市空間の形成や潤いのある水環境の創出など魅力的な地域づくりを進めるとともに、観光施策等と連携したツーリズムへの支援を進めます。

#### III **発展** を支える交通ネットワークの充実

東九州自動車道の北九州～宮崎間が開通し、九州を循環する高速道路ネットワークのストック効果<sup>\*7)</sup>

が着実に顕れていますが、これを補完する地域高規格道路\*<sup>4)</sup>については、中九州横断道路は犬飼～竹田間が、中津日田道路は中津港～田口IC及び本耶馬溪IC～耶馬溪山移ICまでが開通したものの、いまだ整備途上にあり、高速道路とあわせた信頼性の高い広域交通ネットワークの形成が求められています。

また、地域の暮らしや産業を支える道路においても未改良区間が多く残されています。さらに、港湾の需要が高まる中、特に物流拠点においては、港湾施設が不足し物流活動に支障をきたしています。こうした中、特に人や物の流れを活性化し産業の発展基盤を整えるとともに、災害時のリダンダンシー\*<sup>8)</sup>を確保するため、九州の東の玄関口としての拠点化を図る港湾整備や道路ネットワークの充実を進めます。

このように「おおいた土木未来プラン2015」は、「安心・活力・発展」の分野から県土づくりを進めるものであり、大分県長期総合計画が基本目標とする“県民とともに築く「安心・活力・発展」の大分県”を支える基盤となるものです。

また、我々土木建築部は、基本理念に則し、県民が主役で県民とともに進める土木建築行政を推進するため“土木未来宣言”と称して、現場主義に徹し、改善を繰り返しながら、常に県民が真に望む公共サービスを提供し続けられるよう、職員の「共通の価値観」と「行動指針」を規定しています。この土木未来宣言を職員一人ひとりが確実に実践し、本プランを着実に実行していきます。

### 3 分野別の施策の展開

**安心**では6施策、**活力**では4施策、**発展**では3施策をそれぞれ推進します。各施策については、これまでの成果を確認し、現状と課題を明確化した上で、これからの新たな取組を明示していきます。

#### I **安心**な暮らしを守る強靱な県土づくり

##### ①治水対策の推進

近年、各河川の計画規模を超える出水が多発しています。こうした頻発・激甚化する豪雨災害から県民の命や財産を守る強靱な県土を目指し、治水ダムの整備や河川改修、迅速・的確な避難体制等の支援など、ハード・ソフト両面から、近年の気候変動に対応した抜本的な治水対策を推進します。

##### ②土砂災害対策の推進

県内には土砂災害の恐れのある箇所が多くあり、毎年約40件の土砂災害が発生しています。土砂災害による人的被害のない地域を目指し、砂防施設の整備や実効性のある避難行動を確保する取組を推進します。

##### ③地震・津波、高潮対策の推進

突然発生する大地震に事前に備えるため、県経済の要である大分臨海部コンビナートの護岸等の強化、緊急輸送道路\*<sup>9)</sup>上の橋梁や建築物の耐震化、津波・高潮被災時等の道路啓開地区別実施計画\*<sup>10)</sup>に基づく対策等をハード・ソフト両面から総合的に推進します。

##### ④交通安全対策の推進

人に優しく安心して利用できる道路を目指して、未就学児や児童などが安全に利用できる歩道等の整備や事故危険箇所\*<sup>11)</sup>の事故防止対策等を推進します。

##### ⑤社会資本の老朽化対策と適切な維持管理

高度経済成長期に集中的に整備された社会資本が急速に老朽化しており、老朽化対策は喫緊の課題で

す。将来にわたって社会資本の信頼性を確保するため、引き続き「アセットマネジメント<sup>\*12)</sup>」に取り組むとともに、ドローン等の先端技術についても積極的に活用しながら、持続可能で効率的な維持管理を推進します。

#### ⑥危機管理体制の充実

土木事務所が地域の総合防災センターとして機能するように、平常時から危機管理を意識した取組を進めるとともに、災害時の体制の整備や県民への災害情報提供の充実・強化を進めます。

## Ⅱ 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

### ①快適な都市空間の形成

交通渋滞の緩和を図る道路整備や、まちの顔となる都心部の道路空間の再生、自転車通行空間の整備、住民の憩いの場となるような都市公園の整備など、快適な都市空間の形成を推進します。

### ②潤いのある水環境の創出

子どもたちが楽しく泳ぎ、遊べる、きれいな川や海を目指して、生活排水処理対策や良好な河川・海岸環境づくり、住民参加の水環境づくりを総合的に推進します。

### ③快適な住まいづくりの推進

安心・安全で安らぎのある快適な住まいを目指して、住宅セーフティネット<sup>\*1)</sup>の推進や県営住宅の建替・改善、子育て・高齢者世帯へのリフォーム支援、木造住宅の普及・振興、市町村と連携した空き家対策等に取り組みます。

### ④「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

「日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略」を支えるため、主要観光地を結ぶ道路整備や良好な景観の保全・再生・創出、おもてなし道路管理や観光施策などと連携した取組等を推進します。

## Ⅲ 発展を支える交通ネットワークの充実

### ①広域道路ネットワークの構築

「暮らしの道」「活力の道」「命をつなぐ道」である高速道路ネットワークの強化に向け、東九州自動車道等の暫定2車線区間の4車線化に向けた取組や高速道路を補完する地域高規格道路<sup>\*4)</sup>の早期整備等を推進します。

### ②地域道路ネットワークの充実

地域の暮らしや産業を支える道づくりを進めるため、地域ネットワークの整備や中山間地域等の生活道路の整備を推進します。

### ③海上輸送拠点の強化

九州の東の玄関口としての人の流れ、物の流れの拠点化に向け、新たなニーズに対応した港湾機能の強化やフェリーターミナルの整備、幹線道路と交通アクセスの向上、取扱貨物量増加に向けた創貨・集荷促進等を推進します。

## 4 取組に当たっての視点

各施策の推進に当たっては、共通の基本的な考え方や留意事項として掲げた以下の4つの視点に立って行います。

### ①県民参加型行政の推進

地域の意見やニーズを取り入れ、利用者の満足度を高めるため、構想、計画、実施、管理の各プロセスにおいて、各種団体や地域住民等との協働や県民の要請に対する迅速な対応を実施します。

### ②効率的・効果的な事業の推進

限られた予算の選択と集中による有効活用や事業の透明性確保等のため、事業実施の各過程（計画・設計・工事・維持管理）において、事業評価、品質確保、先端技術の活用による生産性向上、事業執行マネジメント、価値向上の取組を実践します。

### ③自然環境や周辺景観などへの配慮

豊かで美しい自然や景観を保全・形成するため、自然環境や景観への配慮、循環型社会や低炭素社会への対応に取り組みます。また、全ての人が利用しやすく、全ての人に配慮したユニバーサルデザイン\*<sup>13)</sup>の考え方を踏まえた公共施設の整備、改善に取り組みます。

### ④人づくりの推進

社会資本の整備や維持管理及び災害時の対応を地域で支える建設産業の担い手の確保・育成に取り組みます。また、本プランを実行していく土木建築部職員の人材育成にも取り組みます。

## 5 と き め き 土木未来プロジェクト

3つの分野の各施策や取組に当たっての視点の中から、喫緊の課題への対応や大規模事業、新たな視点での取組などを以下の8つのプロジェクトとして重点的に推進します。

### ①豪雨災害対策

- ・玉来ダムの早期整備による治水効果発現
- ・改良復旧事業等による再度災害の防止・軽減
- ・実効性のある避難行動を確保する取組の推進

### ②南海トラフ地震対策

- ・護岸の耐震化や強化による大分臨海部コンビナートの強靱化
- ・緊急輸送道路\*<sup>9)</sup>の橋梁耐震化、啓開ルート\*<sup>10)</sup>ののり面崩壊対策と道路啓開の確実な実施に向けた体制の構築

### ③九州の東の玄関口としての拠点化

- ・拠点化に向けた港湾の整備や地域高規格道路\*<sup>4)</sup>の早期整備

### ④大分都市圏交通円滑化対策

- ・主要幹線道路の整備と公共交通施策の推進

### ⑤道路空間の再生

- ・まちの“顔”にふさわしい道路空間の再生

### ⑥大分県公営住宅マスタープラン2020の策定及び推進

- ・県・市町村が一体となった公営住宅の管理・運営

### ⑦社会資本の集中的メンテナンス

- ・早期対策が必要な社会資本の補修・補強対策を推進

### ⑧建設産業の魅力発信

- ・建設産業の「意義と魅力」を伝える広報戦略